

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年2月7日(2013.2.7)

【公表番号】特表2012-519325(P2012-519325A)

【公表日】平成24年8月23日(2012.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2012-033

【出願番号】特願2011-552040(P2011-552040)

【国際特許分類】

G 06 F 21/57 (2013.01)

G 06 F 21/12 (2013.01)

【F I】

G 06 F 21/00 157 A

G 06 F 21/22 112 G

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月12日(2012.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

信頼済コンポーネントによって機器及び制限環境を監視するステップであって、前記制限環境が、前記機器上において実行する以前の環境を変更することによって提供されるものと、

前記監視結果に基づいて、リソースに対するアクセスを制限するステップと、を含む不正行為を防止するための方法。

【請求項2】

前記リソースが、必須の機密であることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記リソースが、ネットワークサービスであることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記リソースが、増設ハードウェアであることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記信頼済コンポーネントが、信頼済プラットフォームモジュールであることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記機器上において実行するソフトウェアと結合された信頼済プラットフォームモジュールが、信頼測定の静的ルートを生成することを特徴とする請求項5記載の方法。

【請求項7】

更に、コードインテグリティ動作を実行するステップを含む請求項6記載の方法。

【請求項8】

信頼済コンポーネントによって機器及び制限環境を監視するステップであって、前記制限環境が、前記機器上において実行する以前の環境を変更することによって提供されるものと、

前記監視結果に基づいて、リソースに対するアクセスを制限するステップと、を含む不正行為を防止するための命令を含む計算機可読媒体。

【請求項9】

前記リソースが、必須の機密であることを特徴とする請求項 8 記載の計算機可読媒体。

【請求項 1 0】

前記リソースが、ネットワークサービスであることを特徴とする請求項 8 記載の計算機可読媒体。

【請求項 1 1】

前記リソースが、増設ハードウェアであることを特徴とする請求項 8 記載の計算機可読媒体。

【請求項 1 2】

機器と、

前記機器上において少なくとも 1 つのアプリケーションを実行するための制限環境と、モジュールであって、

信頼済コンポーネントによって前記機器及び前記制限環境を監視し、

前記監視結果に基づいて、リソースに対するアクセスを制限するように構成されたものと、を含む不正行為防止システム。

【請求項 1 3】

前記リソースが、必須の機密であることを特徴とする請求項 1 2 記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記リソースが、ネットワークサービスであることを特徴とする請求項 1 2 記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記リソースが、増設ハードウェアであることを特徴とする請求項 1 2 記載のシステム。